

大門町児童遊園の廃止について

1. 廃止の理由

大門町児童遊園の維持管理において、町内住人の高齢化が進み今後維持管理が困難であるとの理由から、地元要望により大門町児童遊園の廃止を行う。

2. 背景

飯田市の児童遊園は、主に S40～50 年代初頭にかけて設置されてきた。(現在児童遊園は 19 箇所存在し、都市計画法の都市公園ではない。)

これらの設置費用については 1 / 3 を県の補助金、残りの 2 / 3 を市(遊具費用は市が補助)と地元で負担している。

こどもの遊び場を造りたいという地元要望により、地元が用意した土地を無償借地により遊具等を設置し、維持管理は地元で行っている。

3. 経過

S47. 3	大門町児童遊園 設置〔資料No.5-2〕
～現在	大門町自治会で維持管理(52年間)を実施
R6. 5. 8	大門町連合自治会から廃止要望書が市へ提出される
R6. 6. 6～19	近隣の小学校及び保育施設へヒアリングを行う
R6. 10. 10	近隣の小学校及び保育施設へ意見聴取
R6. 10. 10～15	近隣の小学校及び保育施設から回答(意見なし)
R6. 10. 28	橋北地域協議会 意見聴取
R6. 10. 29	橋北地域協議会から回答(意見なし)

4. 廃止による跡地利用について

土地は一級河川の河川敷であるため遊具等撤去し、更地にして長野県に返還する。

5. 今後の予定

公園施設には一部地元のものがあるため、撤去時期は地元と相談し進めることとしている。

大門町児童遊園 現況写真

